

③「校内ケース会議」の開催

ケース会議を開くことで、子どもの支援を考えることができます。関係する教職員の参加で、複数の目で支援を考えます。

- 潜在的な課題の見立て（アセスメント）から、具体的な支援方法を検討します。

具体的な支援のためのポイント（プランニング）

- | | |
|---------|---------------------|
| 目標の設定 | ●短期的・中長期的な目標を決めます。 |
| 誰が | ●目的に合った対応者の選考が必要です。 |
| 誰に | ●本人や保護者など複数の対象がいます。 |
| いつまでに | ●支援の見通しを明確に検討します。 |
| どう支援するか | ●適切で具体的な支援方法を検討します。 |

ちょっと工夫！

SCやSSWの来校日に会議を開催することで心理的・福祉的な面からのアドバイスがいただけますね。



在学中に解決できなくても外部機関との継続した「つながり」を作っていく視点も大切ですね。

④関係機関との連携

学校だけでは解決が難しい場合や専門的な助言が必要な場合は、課題に応じた関係機関と連携していきます。校内で役割分担等を協議し、学校として相談します。

連携のための側面

どの側面からの支援が効果的なのか考えましょう。

- 教育的な側面
- 医療的な側面
- 保健福祉的な側面
- 警察・司法的な側面
- その他



【家庭】



【関係機関】



【学校】

「校種間連携」や市町村主体の「要保護児童対策地域協議会」を活用しての連携も有効です。

- 教育的な側面** 教育のネットワークを生かした支援
教育委員会や教育事務所、総合教育センター、適応指導教室、みやぎ子どもの心のケアハウス等
- 医療的な側面** 医療の専門性を生かした心身への支援
学校医や専門医療機関（精神科や心療内科、脳神経科等）
- 保健福祉的な側面** 児童虐待や家庭生活全般への支援
児童相談所や保健福祉事務所、発達障害者支援センター等
- 警察・司法的な側面** 犯罪や非行の防止、人権問題などへの支援
警察署や裁判所、鑑別所や法務局、青少年センター等
- その他** 地域のネットワークや人材を生かした支援
NPO団体や企業、スポーツ少年団やフリースクール等

●継続的な連携を進めるために 関係機関につないだ後は…

- ①児童生徒（又はその家庭）が関係している、あるいは関係を持っていくことが必要と思われる機関等と継続した話し合いが重要です。必要な時期にケース会議を開催し、状況の確認と今後のアプローチを検討していきましょう。

→要保護児童対策地域協議会との情報の共有化・連携

招集機関例：市町村教育委員会、SSW、SC、児童相談所、市町村母子児童福祉担当課、医療機関、市町保健センター、民生、児童委員、社会福祉協議会、障害者相談支援事業機関 等

- ②関係機関につないだ後は、引き続き児童生徒の学校復帰や立ち直りへ向けた支援を組織的に継続していくことが大切です。学校・家庭生活等の状況把握に努め、関係機関との情報交換を密にし、継続的な支援に役立てましょう。

つないだ後の関わりが重要！



教育機関

①～⑧ 県内各教育事務所

- 内容 各教育事務所ごとに専門カウンセラー及び在学青少年育成員が不登校や学校不適応、いじめ、性格行動、非行、しつけ、子育てなどの相談（電話・面接相談）に応じています。
 - 対象者／小・中学校児童生徒やその保護者及び教職員
 - 主な対応者／臨床心理士、在学青少年育成員
 - 利用料金／相談：無料 ●HP／有り
 - 特記事項／担当地域（広域）制限有り、面接相談は事前の申込みが必要です。
- ① 宮城県大河原教育事務所
〒989-1243 柴田郡大河原町字南 129-1
大河原合同庁舎 TEL 0224-53-3111（内線 570）
◆利用時間／月火水木（9:00～16:30）
 - ② 宮城県仙台教育事務所
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17
仙台合同庁舎 TEL 022-275-9111（内線 2515）
◆利用時間／月～金（9:00～16:00）
 - ③ 宮城県北部教育事務所
〒989-6117 大崎市古川旭 4-1-1
大崎合同庁舎 TEL 0229-87-3612（内線 578）
◆利用時間／月火水金（9:00～16:00）
 - ④ 宮城県北部教育事務所栗原相談窓口
〒987-5171 栗原市金成沢辺西大寺 1-5
栗原市教育研究センター TEL 0228-57-3690
◆利用時間／月火水木（9:00～16:00）
 - ⑤ 宮城県東部教育事務所
〒986-0850 石巻市あゆみ野 5-7
石巻合同庁舎 TEL 0225-95-7949（直通）
◆利用時間／火水木金（9:00～16:20）
 - ⑥ 宮城県東部教育事務所登米相談窓口
〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5
登米合同庁舎 TEL 0220-22-2784（直通）
◆利用時間／月火水金（9:00～17:00）
 - ⑦ 宮城県気仙沼教育事務所
〒988-0181 気仙沼市赤岩杉の沢 47-6
気仙沼合同庁舎 TEL 0226-24-2573
◆利用時間／火～金（10:00～12:00, 13:00～16:10）

- ⑧ 児童生徒の心のサポート班
- 内容／教育職、心理職、福祉職の3種職で、子ども、家庭、学校に関する相談に応じます。
- 利用料金／相談：無料 ●HP／有り
- 利用時間／月～金（8:30～17:15）
◇大河原教育事務所内 TEL 0224-86-3911
◇東部教育事務所内 TEL 0225-98-3341

⑨ 宮城県総合教育センター（りんくるみやぎ）

- 〒981-1217 名取市美田園 2-1-4 まなウェルみやぎ内
- 利用時間／月～金（9:00～16:00）*祝日、年末年始を除く
 - 内容 子供の教育相談・不登校相談・発達支援に関する相談を行っています。電話による相談の他、来所での相談もあります。また、定期巡回相談も県内各所で行っています。
 - 対象者／幼稚園、小・中学校、高校の幼児児童生徒やその保護者及び教職員
 - 主な対応者／臨床心理士、学校心理士、相談員
 - 利用料金／相談：無料 ●HP／有り
 - 特記事項／面接相談は事前の申込みが必要です。
来所相談、定期巡回相談をご希望の場合は、下記にお問い合わせください。
- * 来所相談
 - ・ 発達支援関係（022-784-3563）
 - ・ 不登校関係（022-784-3567）
 - * 定期巡回相談
 - ・ 発達支援関係（022-784-3563）
 - ・ 不登校関係（022-784-3562）

◇不登校相談ダイヤル

022-784-3567

* 家族や教員、相談員等からの不登校に関する相談

◇子供の相談ダイヤル

022-784-3568

* 子供からの悩みごと相談、家族などからの子供に関する相談

◇24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

* いじめなど、子供からのSOSに関する相談
24時間いつでもつながります

※IP電話でのご利用は

⇒ 022-797-0820（有料）

◇発達支援教育相談ダイヤル

022-784-3565

* 家族や教員などからの障害及び発達の遅れや偏りなどの相談

各特別支援学校では保護者や教職員の方に地域支援活動

（教育相談や研修、情報の提供等）を行っています。



⑮～⑳ 県内各保健福祉事務所（地域事務所）

- 利用時間／月～金（8:30～17:15）*祝日、年末年始を除く
 - 内容 思春期の心の悩みやひきこもりの問題、学校や職場の問題、家族の問題など精神保健福祉全般に関して、専門相談員（保健師、精神科医、社会福祉士）による相談を行っています。
 - 対象者／問題に悩む本人やその家族及び支援者
 - 主な対応者／保健師、精神科医、社会福祉士
 - 利用料金／相談：無料 ●特記事項／要予約
- ⑮ 宮城県仙南保健福祉事務所（仙南保健所）
〒989-1243 柴田郡大河原町字南 129-1
（大河原合同庁舎内）TEL 0224-53-3132
 - ⑯ 宮城県仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）
〒985-0003 塩竈市北浜 4-8-15
TEL 022-365-3153
 - ⑰ 宮城県北部保健福祉事務所（大崎保健所）
〒989-6117 大崎市古川旭 4-1-1
（大崎合同庁舎内）TEL 0229-87-8011
 - ⑱ 宮城県北部保健福祉事務所栗原地域事務所（栗原保健所）
〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1
（栗原合同庁舎内）TEL 0228-22-2118
 - ⑲ 宮城県東部保健福祉事務所（石巻保健所）
〒986-0850 石巻市あゆみ野 5-7
（石巻合同庁舎内）TEL 0225-95-1431
 - ⑳ 宮城県東部保健福祉事務所登米地域事務所（登米保健所）
〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5
（登米合同庁舎内）TEL 0220-22-6118
 - ㉑ 宮城県気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）
〒988-0066 気仙沼市東新城 3-3-3
TEL 0226-21-1356

保健・福祉機関

⑩～⑬ 県内各児童相談所

- 利用時間／月～金（8:30～17:15）*祝日、年末年始を除く
 - 内容 児童に関する多様な問題について相談を受け、必要に応じて児童の家庭状況、生活歴や性格などを専門的観点から調査、判定し、それに基づいて指導を行います。また、児童の施設入所や一時保護、里親への委託等の業務を行っています。
 - 対象者／満18歳未満の児童本人及び保護者又はその関係者
 - 主な対応者／児童福祉司、児童心理司
 - 利用料金／相談：無料 ●HP／有り
 - 特記事項／担当地域（広域）制限有り
- ⑩ 宮城県中央児童相談所（広域仙台都市圏・仙南圏）
〒981-1217 名取市美田園 2-1-4 まなウェルみやぎ内
TEL 022-784-3583（代表）
 - ⑪ 宮城県北部児童相談所（広域栗原・大崎圏）
〒989-6161 大崎市古川駅南 2-4-3
TEL 0229-22-0030
 - ⑫ 宮城県東部児童相談所（広域登米・石巻圏）
〒986-0850 石巻市あゆみ野 5-7
TEL 0225-95-1121
 - ⑬ 宮城県東部児童相談所気仙沼支所（広域気仙沼・本吉圏）
〒988-0066 気仙沼市東新城 3-3-3
TEL 0226-21-1020

◎虐待などの緊急相談については、24時間対応しています。

◇児童相談所全国共通ダイヤル（3桁）

189（いちばやく）

・近くの児童相談所に転送されます。

⑭ 宮城県精神保健福祉センター

- 〒989-6117 大崎市古川旭 5-7-20
TEL 0229-23-1603
- 利用時間／月～金（8:30～17:15）*祝日、年末年始を除く
 - 内容 震災後の心の不調や震災遺族、自死遺族の相談、アルコール等の依存症の問題に関して電話相談や面接相談を行っています。
 - 対象者／概ね18歳以上の本人とその家族およびその支援者
 - 主な対応者／保健師、看護師、心理士、相談員
 - 利用料金／相談：無料 ●HP／有り
 - 特記事項／面接相談のみ要予約
- ◇こころの相談電話（9:00～12:00, 13:00～17:00）
☎ 0229-23-0302
 - ◇面接相談（予約受付 8:30～17:00）
☎ 0229-23-1603
* 面接日は調整になります。
 - ◇ひきこもり地域支援センター（精神保健福祉センター内）
☎ 0229-23-0024
 - 利用時間／月～金（9:00～12:00, 13:00～16:00）
* 祝日、年末年始を除く
 - 内容 概ね18歳以上の本人とその家族を対象にひきこもりに関する電話・面接相談、家族会、居場所支援を行っています。
* 南支所（仙台市太白区）
☎ 022-393-5226（月～金 10:00～17:00）

家庭の子育てについての支援は各市町村の子育て支援担当課が窓口になっています。

保健師さんは子どもたちが未就学児の頃から関わっています。

地域の方々や各機関と連携を図り、安心して学校生活を送れる環境を考えていきましょう。

